

## 令和7年度人員体制について

## 1 人員体制の検討について

## (1) 経緯

人口減少社会に対応していくため市全体で職員の業務量及び人員の見直しを進めている中、図書館においても削減が可能であるか検討を行う。

## (2) 基本方針

第2次市図書館基本計画において具体的な取り組みとして「専門的サービスを保障する人員体制の確保」を掲げている。司書有資格者を確保し、専任の係長、館長を配置できるように要望していく。

## (3) 令和7年度（案）

館名	任用区分	人数	令和6年度比
図書交流館	正規	2	±0
	会計年度（フルタイム）	3	△3
	会計年度（パートタイム）	3	+3
文化の森図書館 （移動図書館）	正規	1	±0
	会計年度（フルタイム）	4	△2
	会計年度（パートタイム）	2	+2

令和6年度12名いる会計年度任用職員のうち、司書資格のない図書館事務員の勤務時間を1日7時間45分(週38時間45分)から7時間(週35時間)に変更する。

## (4) 図書館運営に考えられる影響

業務内容の見直し、時間の効率化により図書館の開館日や開館時間には影響なく対応ができる見込み。具体的には開館する10時までに行っていた作業のうち、清掃の一部や図書館間の資料運搬等を日中に行うようにする。図書館間の運搬には利用者の予約資料も含まれるため、シフトの出勤人数により日中の運搬ができない場合には利用者に手渡すまでに若干日数がかかることが想定される。

## 具体例

8時15分～17時の勤務を9時～17時に変更する、他